

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会		
開催日時	令和6年6月4日	開始時刻	9時30分
		終了時刻	11時00分
開催場所	枚方市役所第3分館第3会議室		
出席者	安藤委員、石田委員、出倉委員、片岡委員、合田委員、木場委員、崎村委員、高瀬委員、田中委員、常委員、松本委員、（臨時）飯田委員、（臨時）大西委員		
欠席者	北山委員、刃田委員、田邊委員、富岡委員		
案 件 名	【案件】 1. こども計画策定に関する調査について 2. こども・若者からの意見聴取・反映について 3. こども計画に係る施策の推進方向について		
提出された資料等の名称	資料1 若者アンケートの実施について 資料2 子どもの生活に関する実態調査（概要版） 資料3 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（概要版） 資料4 こども・若者からの意見聴取・反映について 資料5 施策の推進方向 参考資料1 （仮称）枚方市こども計画に係るこれまでの経過 参考資料2 こども計画策定に活用可能なアンケート調査について 参考資料3 3計画の施策の体系について 参考資料4 こども計画策定に向けてのスケジュール 参考資料5 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿		
決 定 事 項	・委員からの意見を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」の策定に向け、取り組みを進めていくこととした。 ・本日の資料等について、追加で意見がある場合等は、6月11日（火）までに事務局まで連絡することとした。		
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開		
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表		
傍聴者の数	2名		
所管部署（事務局）	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課		

審 議 内 容	
安藤会長	皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」を開催いたします。 私、会長の安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 初めに、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いします。
事務局	改めまして、皆様、おはようございます。子ども青少年政策課課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の委員の出席状況ですが、出席委員は11名で、定足数に達しており、本分科会が成立していることを報告させていただきます。 なお、本日の傍聴者は2名でございます。よろしくお願いいたします。
安藤会長	ありがとうございました。 本日は、今年度の第1回目の分科会となります。 本分科会では、昨年度から「（仮称）枚方市こども計画」の策定に向けて、市長からの諮問をお受けして、審議を進めてまいりました。 本日は、引き続き、こども計画の策定に向けて、3つの案件を審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 本日の会議は11時頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 それでは次に、事務局から、本分科会の委員のご紹介等をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは初めに、子ども未来部長の田中より、ご挨拶を申し上げます。
子ども未来部長	皆様、おはようございます。子ども未来部長の田中でございます。 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様におかれましては、本市の子育て施策はもとより、市政全般におきまして、格別のご支援、ご協力をいただき、厚くご礼を申し上げます。また、本日は、ご多忙の中、早朝よりご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 昨年度は、（仮称）枚方市こども計画についてのご審議など、本市行政に多大なお力添えをいただき、誠にありがとうございます。 今年度につきましては、引き続き、枚方市こども計画に関する案件などのご審議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 委員の皆様には、大変お忙しい中、何かとご無理を申し上げることになろうかと存じますが、何とぞよろしくお願いいたします。 以上、簡単ではございますが、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	それでは、続きまして、本日の分科会が本年度初めての開催となっており、また、新たにご就任いただいた委員の方もいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきたいと思いますが、本日の分科会開催にあたりましては、日程調整の際にご都合が合わずに再調整の上でご出席いただいている委員の方も多くいらっしゃるのとことであり、改めまして、本審議会運営にご協力いただきましたこと、お礼申し上げます。ありがとうございます。
安藤会長	ありがとうございました。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、案件の審議に入っていきたいと思いますが、まず事務局から資料の確認をお願いします。
事務局	[配付資料確認]
安藤会長	それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。 初めに、案件１「こども計画策定に関する調査について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	[資料１～３について説明]
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま、事務局から、案件１について説明がありました。これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。
飯田委員	資料１の若者アンケートの実施のテーマが「居場所」、「相談」、「結婚」となっていますが、「結婚」というテーマはなぜ入ってきたのか、また、説明いただいた参考資料１の計画の構成の中、どのような位置づけで「結婚」というテーマが必要であるのか教えていただけたらと思います。
事務局	ありがとうございます。 「結婚」については、こども大綱のこども施策に関する重要事項の内、青年期への取り組みとして記載されています。本市における既存の３計画には「結婚」に関する取り組みはございません。今回、こども基本法に基づき、国が策定したこども大綱を勘案して、本計画を策定することから、青年期への支援策として検討する際の参考とするため記載することを考えており、「結婚」といったアンケートテーマを入れていきたいと考えております。後ほど説明いたしますが、資料５の施策の推進方向という資料の施策目標４に青年期への取り組みを示しています。この中の新規事項として、「結婚」を希望する方に対する支援策を検討していく予定でございます。
飯田委員	ありがとうございます。

安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
大西委員	これからこのアンケートを実施されるにあたり、問2の性別のところでは、「1. 女性」、「2. 男性」とあり、次に、選択肢1・2で答えにくい場合は3に記入してくださいと聞かれていますが、ここは何を書けばよいのか、読んだだけではわからないので、この3の後に、「自由に」という記述を加えたらわかりやすいんじゃないかなと思います。それから「結婚」の問17の選択肢中、6番目に「適当な相手にめぐり会わない」、7番目に「異性とうまく付き合えない」という選択肢があります。この書き方は結婚相手を異性に限定されているように見えますので、異性ではなく、「相手」とすべきではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。ご指摘のとおり、問2につきましては、確かに、何を書けばよいのか不明確ですので、今おっしゃっていただいたように、「自由に」を追記します。 問17につきましても、「異性」に限定した表現となっておりましたので、「相手」という表現に変更いたします。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
崎村委員	問10で、若者だけではなくて、子育て当事者も対象とされているということで、「1. 親のこと」、「2. パートナーのこと」に加え、「子どものこと」が入ってくるのが自然かなと思いますが、「子どものこと」が選択肢にないのは、何か意図がありますか。
事務局	39歳までの若者に対する質問ですので、子どもがいらっしゃる方も対象となります。3つ目として「子どものこと」という選択肢を追記させていただきます。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
高瀬委員	若者アンケートの実施について、内容や形式で気になる点があるので、いくつか指摘させていただきます。今から指摘する点は読む側の文脈、理解力である程度補えるかなと思いますが、行政が作成した文面なので、洗練されているほうがいいかなと考えました。 まず、問4の2ですけれども、「枚方市内に居住していない」の部分は「していない」、それから、問8、問9で、居場所に関する質問もされていますが、恐らく問8で居場所に求める具体的な場所を質問し、問9では居場所に求める条件を聞いていると思います。問9の「利用したいですか」という表現も気になるのですが、居場所にどのような条件を求めますかと理解し、見たときに、「どのような」の部分を知っているのか、場所以降は基本的に省略できたら選択肢が揃ってくると思います。選択肢1～8までは場所が共通しているので、省いていると思います。選択肢9以降は、

「静かに本が読める」でいいのかなと思いますが、「～の場所」という表現になっているので、どちらかに揃えたほうがいいのではないかと思います。選択肢 15 だけは削除しにくい感じになっているのは、選択肢の質が他とは異なっているからだと思います。このままの表現だと問 8 の 12 番の「インターネット空間」とそんなに質問内容が変わらないと思います。問 8 で具体的な場所を聞いているにも関わらず、問 10 もこのままでは場所のほうに重きを置かれている感じになるので、問 9 で聞きたい質問に沿うと、例えば、「現実世界から離れている」とか、「現実世界と異なっている」という聞き方が正しいと思います。その質問でわかりにくければ、「インターネット空間など」のような記述を含むことで選択肢の質がそろうかと思います。

それから、問 10 ですけれども、選択肢 18「社会のこと」というのはどういうものを指しているのか、意図を聞きたいなと思います。

それから、問 13 では、「どのような人や条件（場所）」と書いていますが、人や条件、場所はさておき、「どのような」の部分に重きを置いている質問だと思いますので、これも語尾の「～こと」を省いていけば、揃うと思います。例えば、問 9 なら「無料である」、問 10 なら「公的機関である」、問 11 なら「民間の機関である」みたいに表現すると揃ってきますし、問 12 も「専門家である」という表現にすると、全ての選択肢が「～こと」につながり、質が揃ってくると思います。

さらに、問 13 に関しては、先ほど質問をコンパクトにしたいという意図はお聞きしましたので、理解はしますが、この流れからいくと相談したいというのが前提に質問が始まっているので、ここは問 13 の前に、相談したいですか、「相談したい」、「誰にも相談したくない」、「したくない」、「できない」などの質問を挟んでから、「相談したい」と答えた人に関しては、問 13 に進んでもらい、「いいえ」や「できない」を選択した人に関しては、問 14 に進んでもらう流れがいいのではと思います。

あと、問 14 も、理由は何ですかと聞かれているので、全部「から」につながるような形にすれば選択肢が揃いますが、選択肢 4 とか 6 のような「不安」、「心配」で止めるよりかは「である」とか「だ」とかにすると、きれいに「～から」という表現につながるので、選択肢の質が揃ってきます。

それから、問 17 も同様に、選択肢 8「経済的に不安がある」という形にすると選択肢の質が揃います。

次に、問 18 は、これも「不安などがありますか」と質問しているのですが、不安があるのが前提のような進め方になっているので、これも一度「不安などがありますか」、「ありましたか」みたい質問を「ある」、「ない」で挟んでから、問 18 に進んでもらうほうがいいのかなと思います。また、問 18 は、選択肢 1、3、4、7、8 は揃っているのですが、2、5、6 が揃っていないので、例えば 6 でいいますと、「収入・貯金が十分にあるか」みたいな感じにすると揃います。

それから、5 も「相手の親せきとうまく付き合えるか」、「上手に付き合えるか」みたいに表現すると揃います。

それから、選択肢 2 だけが、例えば 1 番だと「自由な時間が減るかもしれないという不安」という形で話はつながっていきますし、3 番でも「相手と価値観があうかという不安」と続いていくのですが、2 番は「生活をともにすることという不安」では

事務局	なく、「生活をともにすることに関する不安」のように、項目の質が少し異なると思います。これについては、的確な答えが今は見つかりませんが、結局「生活をともにすることに関する不安」となります。このような違う質の選択肢を立てると、結局「ともにすることに関する不安」となれば、「相手と価値観があうか」ということなども広く含んでしまうようなこととなるので、選択肢2の立て方はもう少し考えたほうが良いと思います。 ありがとうございます。選択肢の表現や語尾の統一感などについては適切な表現に修正いたします。 問9の「インターネット空間での居場所」のところについても、ご指摘のとおり、「インターネット空間など現実世界と離れている」という表現にすると選択肢の統一感も出てくるかなと思っております。 また、問10の「社会のこと」という選択肢ですけれども、他市や国の実施した若者に対するアンケートを参考にさせていただきました。自分自身のことではなく、社会に対して何か悩んでいるということも考えられるので、この選択肢を入れさせていただきました。皆さんからご意見をいただけますと、よりわかりやすい表現のアンケートになるのではないかと考えておりますので、このようなご助言をいただけたらとても助かります。 問13は「相談したいですか」というふうな質問を先に入れてしまうと、「相談したくない」という方が多い場合、ほとんどの方が問13を答えていただけないことになってしまうので、今は相談のニーズはないけれども、もし自分が相談したいことがでてきたときに、こういうところだったら行ける可能性があるかなというようなところも含めて回答をいただきたいと考えていますので、質問を追加することに関しては検討をさせていただけたらと思います。 同様に、問18も質問を追加することについて検討させていただきます。また、問18の選択肢2ですが、選択肢の質が違うというところも含めまして、本日の審議会終了後、一定期間ご意見をいただく時間を設けておりますので、ご意見いただければと思います。ありがとうございます。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、次に移らせていただきたいと思います。 それでは、案件1につきましては、このぐらいにし、次に移りたいと思います。 案件2「こども・若者からの意見聴取・反映について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	案件2について説明。
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から案件2について説明をいただいたわけですが、これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

石田副会長	資料４の１の（１）について、少し意見させていただきます。 その後の聴取の方法の①②については、少し回収率など気になるころではありますけれども、いけなくはないかなとは思っています。内容の検討はこれから必要だとは思いますが、一番やっぱり気になるのは③のところ、特にこれはまた田中委員からも意見をいただければと思うんですけれども、保育所に出向いて対面によりヒアリングを行う。意見を言いやすいようにふだんから接している先生に同席してもらうということが、年長児とかに可能なのか。あるいはもうこれ１対１でやるんだったら、多分保護者の同意とかもいるんじゃないとか、いろいろと気になるころはありまして、例えば、年長児とかがいきなり行った職員に話ができるかといわれたらそんなことはない。それは多分ひきこもりっている若者なども同じで、いきなり初対面の人と話せるかといえはそんなことはないのかなと思うので、ここのところをどうしていくのか、少し検討が必要かなというふうには思っています。 例えば、先ほど紹介されてたガイドラインの中でも、適切な代弁というようなことも書かれていますので、つまり支援者、保育所であれば保育者が日頃の経験を活かし、子どもの声を代弁して答えるという方法もあるだろうし、ひきこもりっている若者についても、支援者が普段から関わっている、あるいは支援者が若者に聞いて、それを取りまとめて報告するという方法もあるだろうし、なかなか直接初対面の人に話すのは難しいかなと思うので、少し検討する必要があると思います。
事務局	ありがとうございます。おっしゃっていただいているとおり、初めて会う職員に対して、すぐ話をしてくれるのは難しいと思いますので、出向く先の関係機関の職員の方や支援者の方などと事前に入念に打ち合わせを行い、それでもなお難しいのではないかとということであれば、副会長が言っていた、代弁していただくという手法も取っていかないといけないと思いますので、そこは十分に注意しながらやっていきたいと思っています。ありがとうございます。
安藤会長	ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。
松本委員	聴取の方法の①番、小学生・中学生のところで、自宅にて回答とありますが、もし回答率を上げるのであれば、学校の何かの時間を使って取り組んでいただいたほうがいいのかと感じました。 そして、資料裏面の「その他」のところ、２行目、イベントを実施するところですが、どのようイベントを考えられているのか教えてください。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。１番の小学生・中学生のところは、現時点では、タブレットに配信して、あくまでも任意で答えていただくということを想定しているところですが、このあたりは教育委員会や学校とも相談しながら、どういった方法を取れるかというのは考えていきたいなと思います。おっしゃっていただいたように、学校の中での取り組みとしてやっていただくと回答数が多くなると思います。そのあたりは学

	校現場のご都合などもあると思いますので、相談しながら考えていきたいと思います。 そして、資料裏面の「その他」にある機運醸成のイベントについては、例えば、他市の事例になりますが、今年度に、ショッピングモールの一角にブースを構えて、普段から思っている「何でやねん」を言ってみようみたいな取り組みをされていました。そこでは4つぐらい、学校に関することとかテーマがあって、そのテーマごとに、メッセージカードみたいなものに、ふだんから「何でやねん」と思っていることを書いて、パネルに貼っていくような方法で、今年度2回ほどされたと聞いております。そういった比較的小さな子どもさんでも意見を言いやすいというか、書いたものをパネルに貼ると楽しいものかなと思うので、このような他市事例も参考にしながら、枚方市にとって良い方法を考えていきたいと思います。
安藤会長	ほかにございませんか。
田中委員	先ほど石田副会長から、声を聞かれにくい子どものところでご意見をいただきましたが、まさしく副会長のおっしゃるとおりだなというふうに思っています。 親ごさんの了解を取ったりとか、あるいは保育中の話ですので、職員体制をどうしたらいいのかなとか、子どもはちゃんとその質問の意図を理解して答えてくれるだろうかとか、子どもの答えっていうのはやっぱりその聞く環境であったりとか、聞く相手、質問する人とかによって、いろいろ流動的なことを答える場合もあるので、このあたりはすごく難しいなという感想を持ちました。
事務局	ありがとうございます。今おっしゃっていただいたようなことも踏まえまして、どういった取り組みをしていけばいいか考えていきたいと思います。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。 案件3「こども計画に係る施策の推進方向について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	案件3について説明。
安藤会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から、案件3について説明をいただきました。これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。
大西委員	ひとり親計画ですけれども、施策の推進方向の資料を見ておきますと、該当計画という書き方がされていて、ひとり親計画の○印がほとんど子育て当事者に係る施策が中心になっていますけれども、ひとり親家庭の様々な問題やニーズというのは、全てのことに関わっていて、子どものことも関わっているわけですから、該当計画という

事務局	考え方であるならば、ひとり親計画はほとんど全ての事項に○印が入ることになるのではないかと考えています。当然、ひとり親は経済的な問題から子どもの貧困の問題まで関わってきます。寡婦等の問題になってきたときも、その子ども・若者というような捉え方ができるようなところもありますので、少しこの書き方を検討していただければと思います。 ありがとうございます。おっしゃっていただいているように、今、ひとり親計画については、施策目標5の当事者への支援施策のところ、ほぼここにしか○印がついていないところです。確かに、ひとり親家庭というようにどこで見ると、その家庭の子どもさんたちに対する施策という捉え方をすると、他の事項にもほとんど丸が入ってくるように思います。この表については、新計画にそのまま記載しようとは考えておらず、あくまでも本日、皆様にお示しするために、現在の3つの計画にどのようなことが書いているのかということをお示しするという意図で作成したものです。該当計画に○印をするという表現にしていますが、誤解を招いてしまうような部分は多くあると思いますので、実際、この表を計画の中に載せるわけではありませんが、誤解を招かないように気をつけたいと思います。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
石田副会長	施策目標1の真ん中あたりの「子どもの学習と就学の支援」という項目について、ここでもいいのかと思います。施策目標3の「学童期・思春期」のほうが適当ではないかなというような感覚があります。あと「居場所づくりの推進」については、今確認すると、こども大綱では、「学童期・思春期」のところに入っています。居場所はどちらかというと学童期以降のことになるのかなと思いましたので、この資料では、あえて施策目標1に「居場所づくりの推進」が入っていて、それには何か理由があるのでしょうか。 若者に関しては、施策目標4で居場所づくりがまた別にあるので、施策目標1に入っている「居場所づくりの推進」は学童期・思春期にあったほうがいいのかと思いますので、そのあたりはまた検討していただければと思います。
事務局	ありがとうございます。「子どもの学習と就学の支援」というところで、子どものライフステージ全般の施策目標1に今は入っていますが、この分類はなかなか難しいと思っていて、どこに入れていくかはこれからまだまだ検討していかないとはいけません。 子どもの居場所については、おっしゃっていただいたように、こども大綱の中では、この資料という施策目標3の「学童期・思春期」の部分の重要事項として掲げられていたんですけども、幅広い意味で捉えてライフステージ全般の施策目標1に入っていますが、ここについても、どこにカテゴライズしていくのかを検討していきたいので、今後も引き続き、様々なご意見をいただいた上で、それらを踏まえて考えていきたいと思っています。

安藤会長	ほかにございませんでしょうか。
田中委員	施策目標1の新規事項に「こども家庭センターの設置」という事項があるのですが、これは「子ども」の「子」が平仮名ということは、枚方市でいうと、いわゆる「まるっとこどもセンター」にあたるということですね。いわゆる寝屋川市の「大阪府中央子ども家庭センター」とはまた違うものという理解でよろしいのでしょうか。もしそうであったとしたら、ホームページに上げられるということなので、何か読み手がきちんと理解できるような表現がいいかなというふうに感じました。
事務局	ありがとうございます。今、委員おっしゃっていただきました、平仮名の「こども家庭センター」については、枚方市でいうところの「まるっとこどもセンター」にあたる組織になります。「こども家庭センターの設置」という表現にしておりますけれども、枚方市においては「まるっとこどもセンター」なので、個々の表現についても工夫しないといけないと思いましたので、こちらについても検討させていただきます。
安藤会長	ほかに。どうぞ。
飯田委員	施策目標1の新規事項の「子ども・若者の性犯罪・性暴力対策」という表現が少し引っかかるのですが、ここには、性犯罪・性暴力について、加害あるいは被害、ここをどうしていく対策になるのでしょうか。「性被害対策」なら分かるんですけど、性犯罪・性暴力というのは加害のことだけが並んでいる感じがしまして、少し違和感がありました。
事務局	こちらにつきましては、確かにこの見出しだけを見ていますと、かなり偏ってるなというところは改めて気づかされたところでして、今回記載させていただいたこの文言につきましては、こども大綱上にも、子ども・若者の性犯罪・性暴力対策という表現で記載されております。この内容を見ますと、加害者だけでなく、被害者の方にも触れている内容ですし、決して加害だけのことでなくて、被害側にも寄り添っていくような意図ももちろん含まれている内容です。今回の資料はあくまでも、こども大綱上の表現に合わせさせていただいたというところで、案として出させていただいているということです。
飯田委員	もちろん加害のほうの対策もいると思いますし、被害のほうの対策もいると思うので、最終的には何かそこがもうちょっと伝わるといいかなと思いました。「性暴力防止対策」という表現にするとか、何かここに記載されている表現に違和感を覚えたのはそのあたりもあるかと思いますので、お願いします。
事務局	ありがとうございます。
安藤会長	ほかにございませんでしょうか。1つ私からよろしいでしょうか。

事務局	施策目標2ですけど、2つ目の「幼児期の教育・保育の質の向上」という記載がありますが、「乳幼児」からなぜ「乳」という言葉を消されたのかなと思いました。偶然、書いていないだけなのか、いわゆる「乳児保育」というものが、きちんとしていますので、そのあたり何か意図があったのでしょうか。 ありがとうございます。この表現につきましても、現在の第2期子ども・子育て支援事業計画に記載の文言をそのまま使用したということなので、確かにこの中身に、乳児期のことも書くとしたら、乳幼児期という表現には変えていきたいと思います。これから具体的に記載する事項に応じて、ここの推進方向の名称を変えていきたいと思います。
安藤会長	この点については、教育や保育に関する方々がおられますので、非常に微妙なところで、説明がきちんとつけばいいと思うのですが、そのあたりまた検討いただけたらと思います。
事務局	ありがとうございます。
大西委員	一言だけよろしいでしょうか。
安藤会長	はい、どうぞ。
大西委員	枚方市のこども計画を策定するわけですから、こども大綱にこうあったからこういうようにするというのは、少し違うのではないかと思います。 それと、先ほども委員からご意見がありました、こども家庭センターの設置って、新規事項でありますけど、今、ここの機能が十分に機能していないから、こども家庭センターを市町村に作っていかうということだと思います。しかしながら、枚方市でまるっとこどもセンターが担う役割が十分に機能していれば、ここの新規事項自体が必要ないのではないかと思います。そういうことで考えると、もっと機能の充実を図っていくという趣旨の項目の書きぶりになってくるのではないかと思います。これは枚方市が作る計画だから、こども大綱の記載事項をそのまま持ってくるというのは、ちょっと違うのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。こども計画につきましては、大綱の内容も勘案した上で、地域の実情に応じて作るということが国からも示されておりますが、今回の資料上では、大綱の文言にかなり依存してしまった部分がありました。今後この施策目標、具体的な取り組みを具体化するにあたりましては、例えば、おっしゃっていただいたこども家庭センターの設置、そもそも枚方市では設置済みじゃないかという話にもなってきますので、それをより充実させていくというような視点で、今後、具体的に記載内容を引き続き検討していきたいと思います。

安藤会長	ほかにございませんでしょうか。それでは、この議論につきましては、この程度にさせていただいてもよろしいでしょうか。 それでは、本日は委員の皆さんから様々な貴重なご意見をいただきました。 事務局においては、本日上げられました委員の皆さんのご意見を踏まえて、枚方市こども計画の策定に向けて、検討を進めていただければと思います。それでは、その他としまして、事務局から、何かございますでしょうか。
事務局	その他といたしまして、事務局からご連絡のほうをさせていただきます。 本日の資料等について、追加でご意見等をいただける場合については、またご不明な点などございましたら、大変恐れ入りますが、6月11日の火曜日までにお電話、ファクス、メール等により、事務局である子ども青少年政策課まで連絡いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。 また、本日配布しました資料につきましては、引き続き今後のご審議に利用いただくので、机の上にそのままにしておいていただければ、引き続きバインダーに保管して、次の会議の際に、机の上に置かせていただきます。よろしくお願いいたします。 また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成させていただき、委員の皆様にご確認いただいた上で、その結果を会長と調整の上、決定したいというふうに考えております。決定後につきましては、ホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、次の審議会の日程については、8月頃を予定させていただいており、日程調整票を、お手元にご用意させていただいております。本日、もし予定がおわかりで、ご記載いただけるようであれば、このあとご提出いただいても結構ですし、まだ確認が必要ということであれば、後日この回答フォームを読み込んでいただき、フォームにご入力いただければ幸いです。事務局からは以上でございます。
安藤会長	ありがとうございます。ただいま事務局から、その他について説明がありましたが、これに関して、ご意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ。
石田副会長	先ほど意見について、6月11日までと言われていましたけれども、次の会議までの間に、恐らくもう若者アンケートは実施されると思うんですね。今日出た意見は事務局で取りまとめて、事務局で決定するという理解でいいんでしょうか。それとも事務局で取りまとめたものを、例えば会長に一任するとして、会長と相談して決めるのでしょうか。その点だけ今、確認しておいたほうがいいかなと思いましたが、いかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。本日、特に若者アンケートにつきましては、様々な視点からご意見をいただきまして、それを踏まえて修正をしていきたいと思っています。事務局のほうで修正した内容については、会長にも報告をさせていただき、そこで調整の上、実施したいと考えております。

安藤会長	先ほど説明がありましたように、本日の配布資料等に関する意見については、6月11日の火曜日までということですので、よろしくお願いいたします。 それでは、これをもちまして、令和6年度第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。 皆さんにはいろいろとご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。
------	---